

食安輸発0703第4号
平成25年7月3日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の取扱いについて

標記については、平成24年11月16日付け食安輸発1116第5号により通知したところ
です。

今般、平成25年7月3日付け食安発0703第3号「安全性未審査の組換えDNA技術
応用食品の検査方法の一部改正について」が通知されたことから、別表を別紙の
とおりとしますので御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

また、輸入者に対して、引き続き平成18年9月15日付け食安輸発第0915001号に
基づき、安全性未審査の遺伝子組換え食品の輸入防止に努めるよう指導方
願い
します。

(別表)

対象国	対象食品	検査項目	検査方法
米国	長粒種米及びその加工品(主原料とするもので未加熱のもの)	LL601	
中国	米加工品(米を原料とするもので、米粉、ビーフン等、未加熱又は加熱の程度が低いもの)	63Bt、NNBt	<u>平成25年7月3日付け食安発0703第3号「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法の一部改正について」</u>
ベトナム	米及びその加工品(米を原料とするもので、米粉、ビーフン等、未加熱又は加熱の程度が低いもの)	CpTIコメ	